

高齢者施策推進協議会

第3回（R7.2.27）

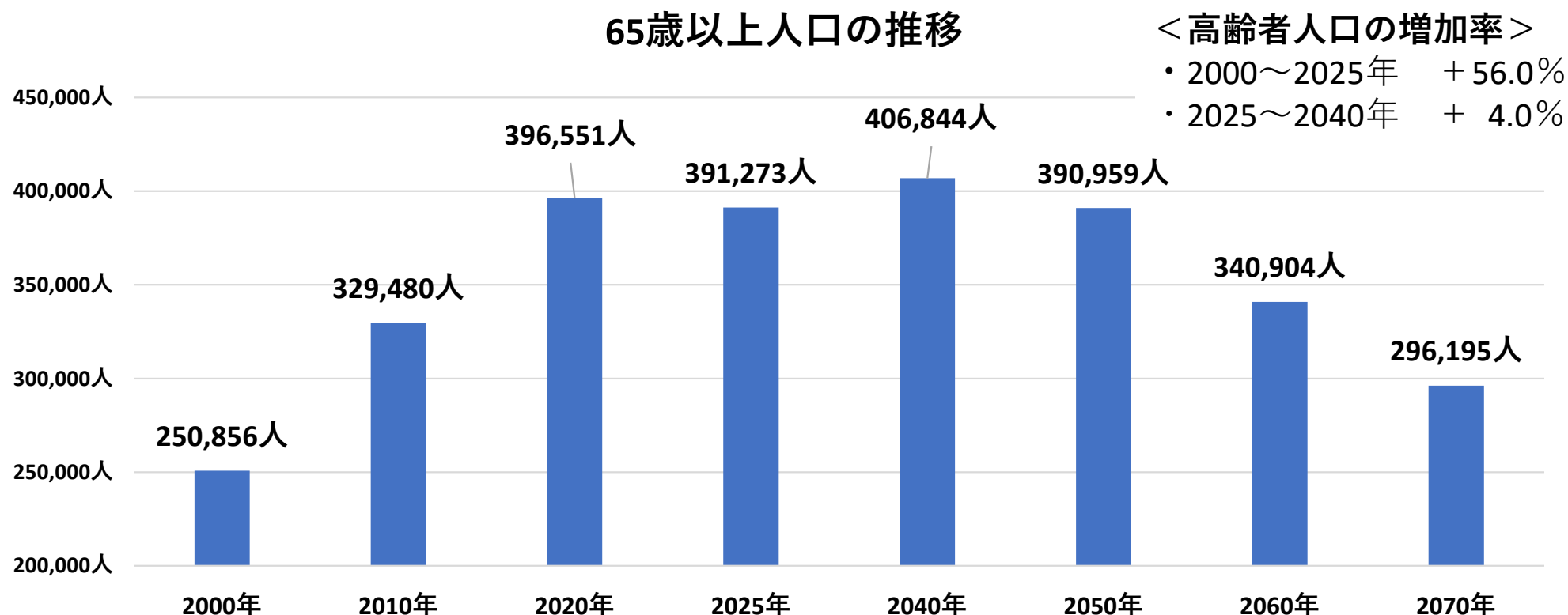
参考資料

（参考資料）

高齢者を取り巻く状況等について

1. 65歳以上人口の推移（京都市）

- 65歳以上人口は、2040年頃にピークを迎える。
- 増加幅は、これまでより緩やかになっていく。
- 2040年以降は一貫して減少していく。



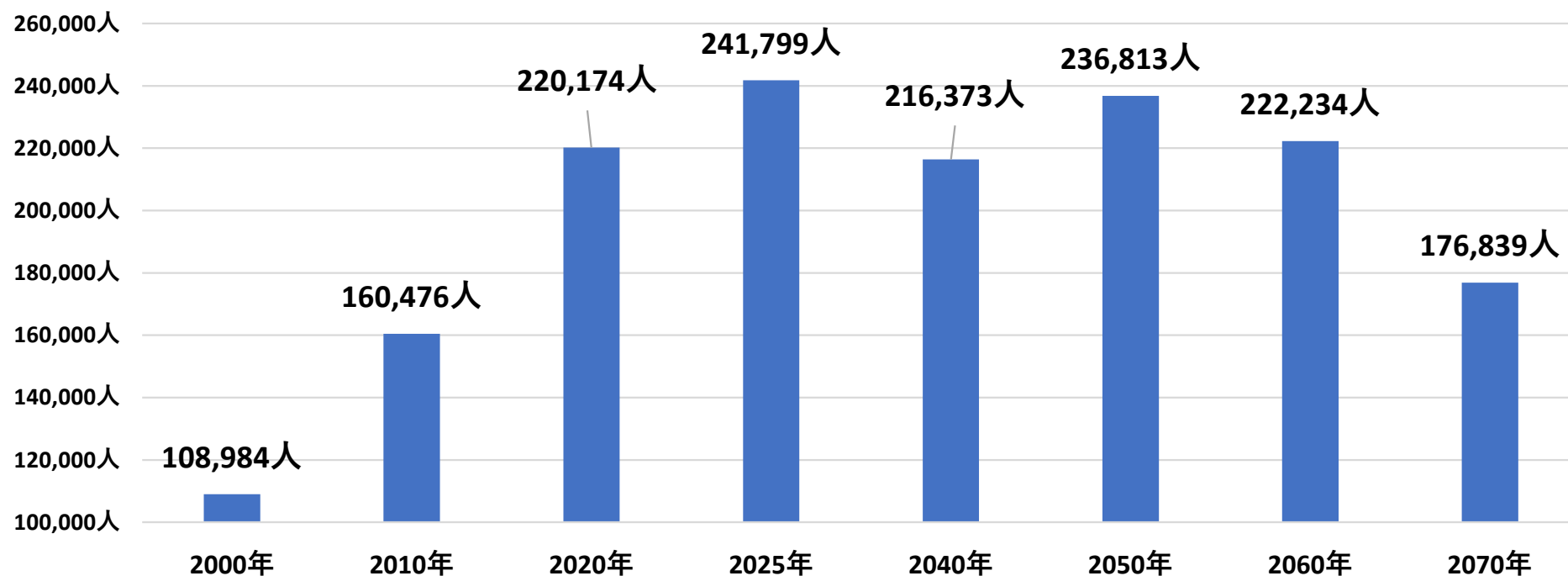
※ 令和元（2019）年～令和5（2023）年の5年間の各年10月1日の各区別の住民基本台帳人口を基に、区ごとにコーホート変化率法（*）により令和6（2024）年度以降の被保険者数を推計し、それらを合算して算出

* コーホート（ある一定期間に生まれた人たちの集団）ごとの5年間の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものと推計する方法

2. 75歳以上人口の推移（京都市）

- 75歳以上人口は、2025年頃にピークを迎える。
- 2025年以降は減少に転じるが、2050年頃に2回目のピークを迎える。
- 2050年以降は一貫して減少していく。

75歳以上人口の推計

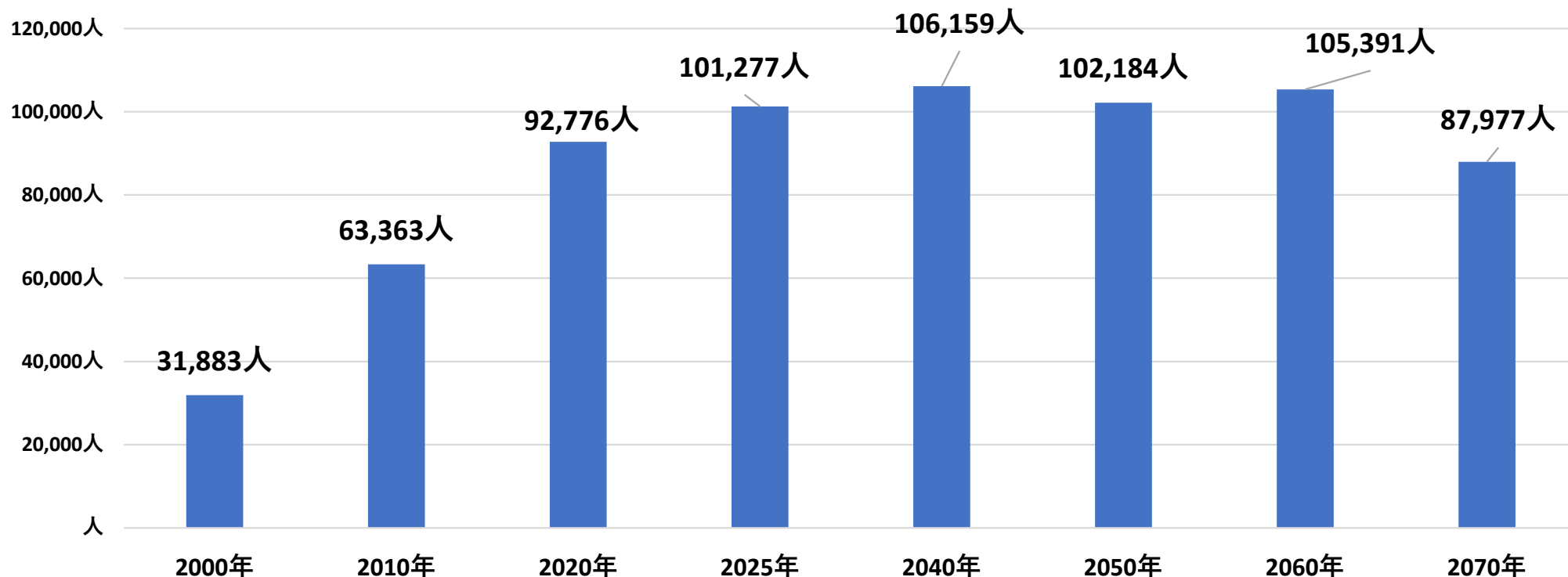


※ 令和元（2019）年～令和5（2023）年の5年間の各年10月1日の各区別の住民基本台帳人口を基に、区ごとにコーホート変化率法（*）により令和6（2024）年度以降の被保険者数を推計し、それらを合算して算出
 * コーホート（ある一定期間に生まれた人たちの集団）ごとの5年間の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものと推計する方法

3. 要支援・要介護認定者数の推移（京都市）

- 2000年の介護保険制度発足以降、認定者数は約3倍に。
- 2035年～2040年頃に第1ピークを迎える。（団塊の世代）
- 2055年～2060年頃に第2ピークを迎える。（団塊ジュニア世代）

要支援・要介護認定者数の推移

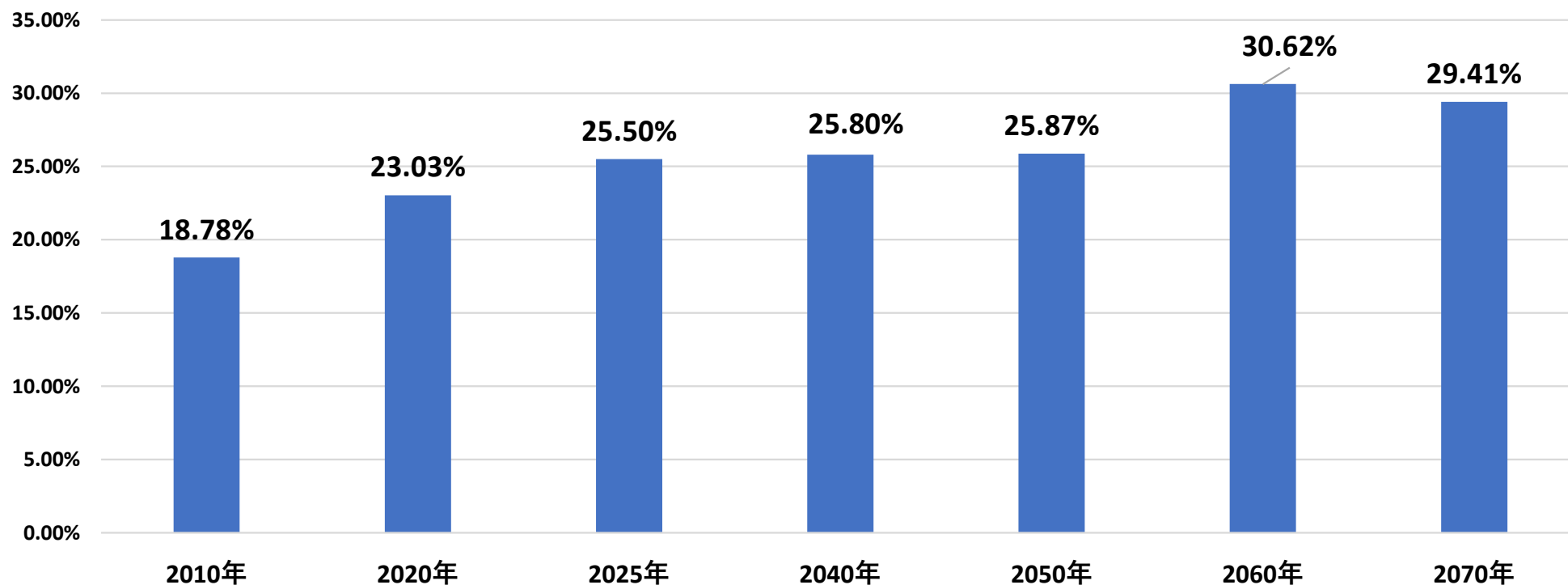


※ 令和6年（2024）年度以降の被保険者数を「5歳ごとの年齢区分（6区分）」及び「性別（2区分）」の12グループに分けて、各グループの被保険者数に、直近の要支援・要介護認定の実績（令和2年11月時点～令和5年10月時点の月平均伸び率）に基づく「要支援1から要介護5（7区分）」の認定率を乗じて推計

4. 認定率の推移（京都市）

- 2035年頃まで増加を続け、2035年頃から2040年頃にかけて1回目のピークを迎える。
- その後、一旦減少に転じるが、2060年から2065年にかけて2回目のピークを迎える。

要介護認定率の推計

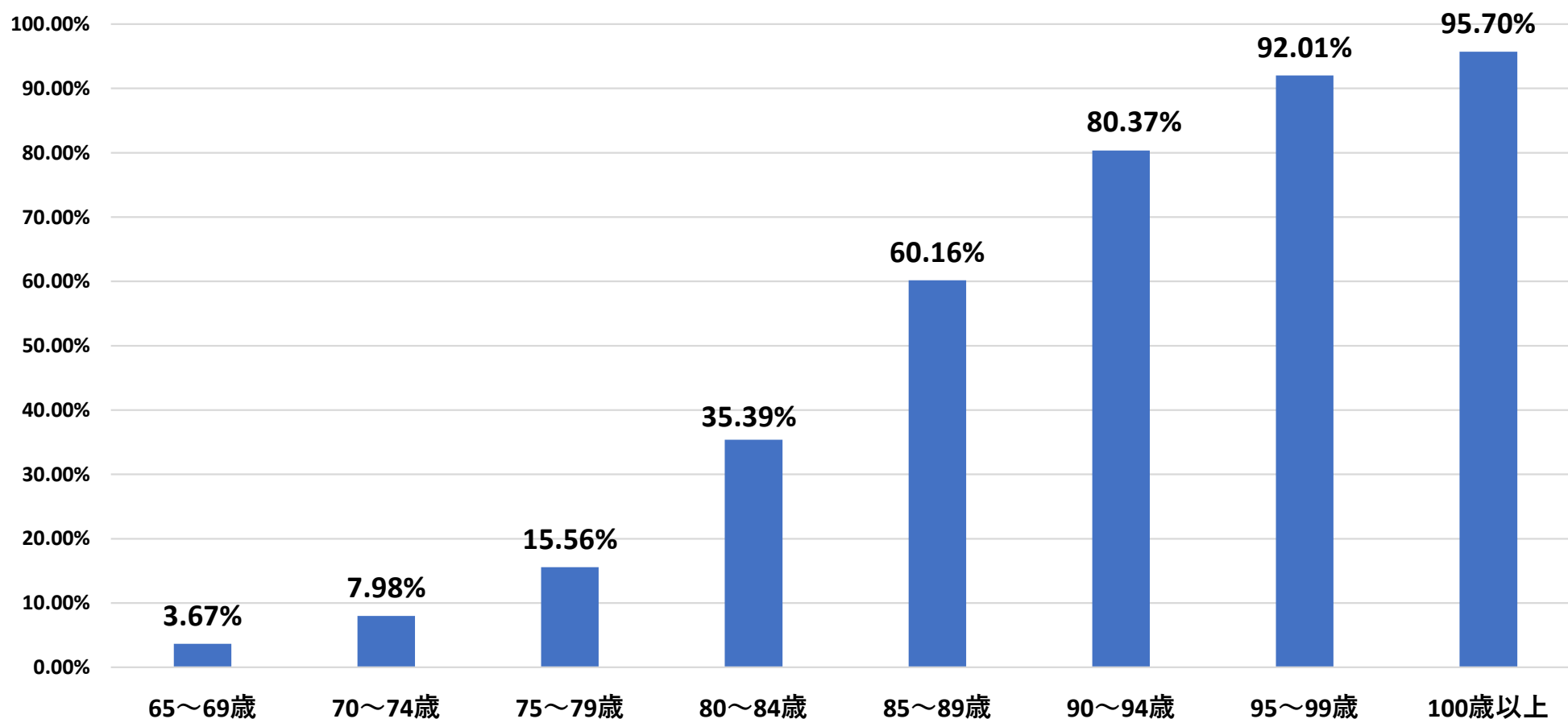


※ 要支援・要介護認定者数（推計）（第1号被保険者）を、第1号被保険者数（推計）で除して算出。

5. 年齢別の認定率（京都市）

- 要介護認定率は、85歳以上から急激に高くなる傾向にある。

年齢別の要介護認定率（R7.1末時点）

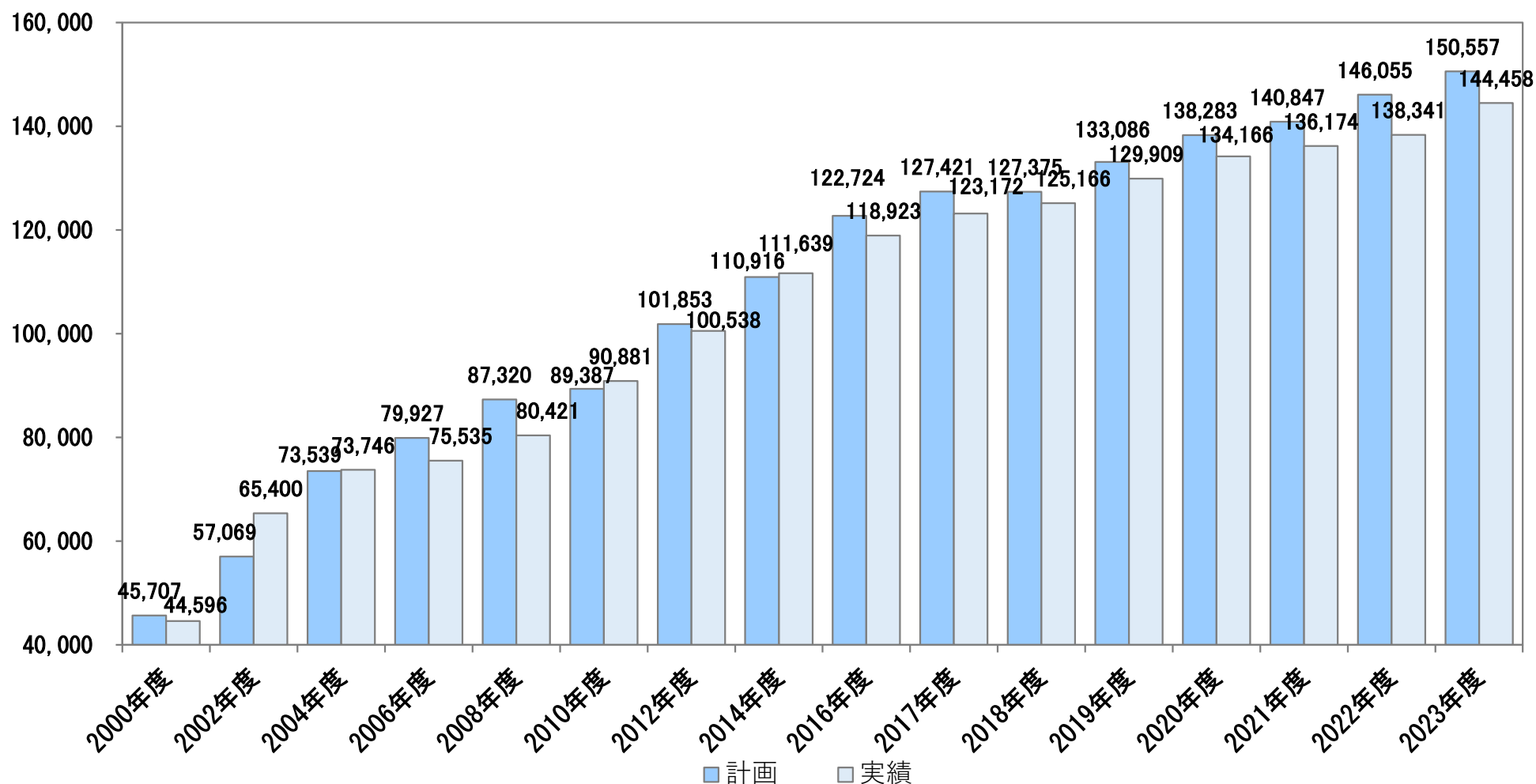


6. 介護保険給付費の推移（京都市）

- 本市の2023年度の介護保険給付費実績は、144,458百万円となっており、介護保険制度が始まった2000年度と比べ、約3.2倍となっている。

（百万円）

保険給付費の推移



7. 介護サービス施設・事業所数（京都市）

介護サービス施設・事業所数 ※令和6年12月末現在

	平成12年度	平成25年度	平成30年度	令和5年度	令和6年度 (12月末)
訪問介護	120	323	420	552	578
通所介護 (地域密着型含む)	66	317	403	414	416
定期巡回・随時対応型 訪問介護看護	—	4	10	22	27
小規模多機能型 居宅介護	—	54	100	94	89
看護小規模多機能型 居宅介護	—	2	6	9	10
認知症対応型 共同生活介護	7	87	128	139	139
介護老人福祉施設 (地域密着型含む)	36	77	97	107	107
介護老人保健施設	18	40	41	39	39
介護医療院 ※	—	—	1	17	17

※ 介護医療院は、平成30年4月に創設された施設類型。本市では全て介護療養型老人保健施設、介護療養型医療施設から転換したものの。

8. 政令指定都市間の比較における本市の状況

- 本市は、要支援・要介護認定者の割合が高く、介護サービス利用者が多いため、第1号被保険者1人当たりの保険給付費は全国的に見て高い状況。

1	総人口に占める65歳以上の高齢者の割合	第6位
2	65歳以上人口に占める75歳以上の高齢者の割合	第2位
3	一般世帯に占める一人暮らし高齢者世帯の割合	第5位
4	第1号被保険者に占める要支援・要介護認定者の割合（認定率）	第3位
5	第1号被保険者1人当たりの保険給付費	第2位

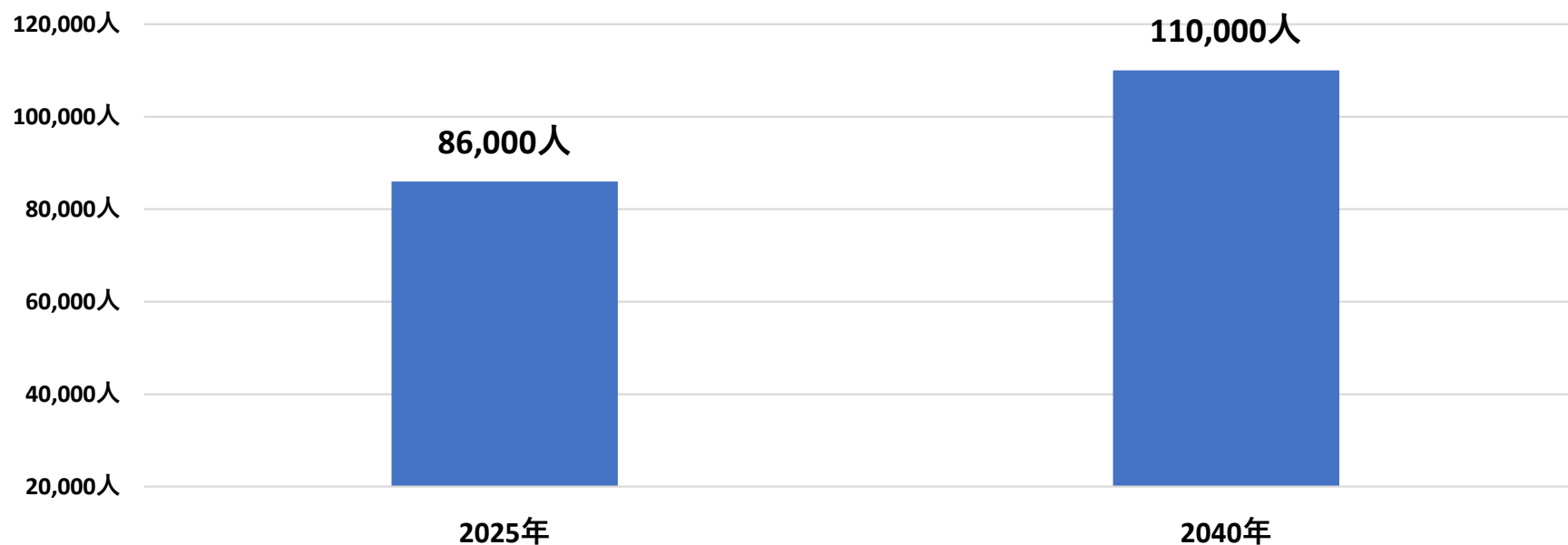
※ 1～2は2023年4月1日現在、3は2020年国勢調査、4は2023年3月末現在、5は2022年度決算比較。順位は割合や給付費が高い順

（出典）京都市「第9期京都市民長寿すこやかプラン」

9. 認知症高齢者の推移（京都市）

- 2025年には高齢者の5人に1人
- 2040年には高齢者の4人に1人

認知症高齢者数の推移

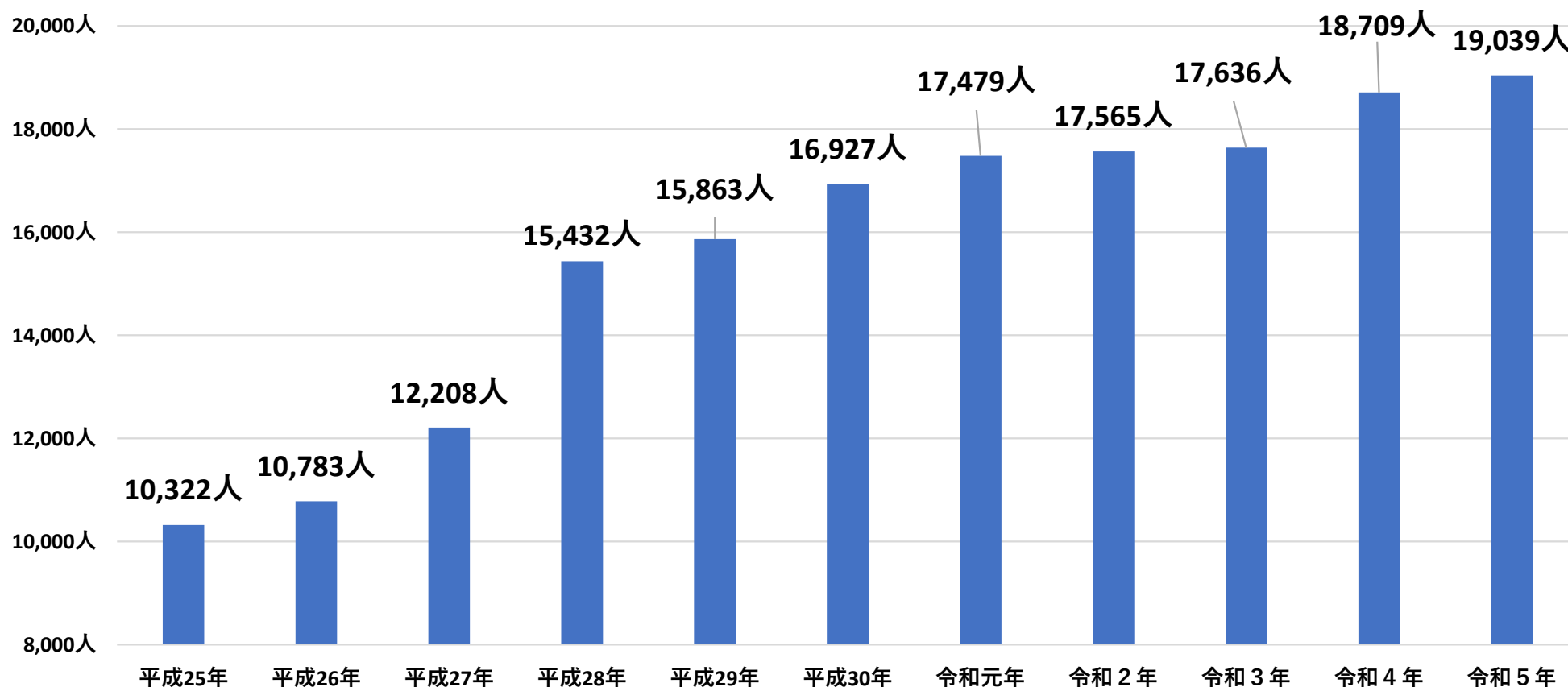


資料：「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究（2014年度厚生労働科学特別研究事業）」による高齢者の年齢別認知症有病率（※）に基づく試算

※ 認知症高齢者数の推計は、男女別に、5歳ごとの年齢階級別に推定された認知症有病率を用いています。（糖尿病等の影響により有病率が変化する推計に使用する有病率で算定）

10. 認知症やその疑いが原因で 「行方不明」となった件数（全国）

- 毎年増加の一途をたどっている。
- 10年で約1.9倍に



（出典）警察庁「行方不明者の状況」より作成

1 1. 令和7年度 京都市予算案（充実事業）

～ ICTを活用した認知症高齢者等見守り支援事業～

■ 事業名

ICTを活用した認知症高齢者等見守り支援事業

■ 予算額

7,100千円

■ 事業概要

民間事業者が開発したICTツールを導入し、行政や関係機関に加えて、地域住民が見守りに協力できる仕組みを構築し、地域における見守り体制の強化を図る。

1 民間事業者が開発した検索アプリの導入

行方不明者の検索機能（※1）を備えたスマートフォン用アプリを導入。広くアプリのダウンロードを呼びかけ、見守りへの協力者を増やす。

※1 ...行方不明事案が発生した場合に、家族等がアプリ内で検索依頼情報を配信すると、アプリをダウンロードしている人に情報が届く。発見した際は検索依頼情報に記載された連絡先に電話することで、家族等と直接連絡を取れる。

2 緊急連絡用ステッカーの交付

認知症により外出時に行方不明となるおそれのある方の家族等を対象に、衣類や持ち物等に貼付可能な緊急連絡用ステッカー（※2）を無償で交付する。

※2 ... ID及びフリーダイヤルのみが記載されており、個人情報はない。発見者がフリーダイヤルに電話し、IDを入力することで、互いに個人情報を保護した状態で家族等と直接連絡を取ることができる。

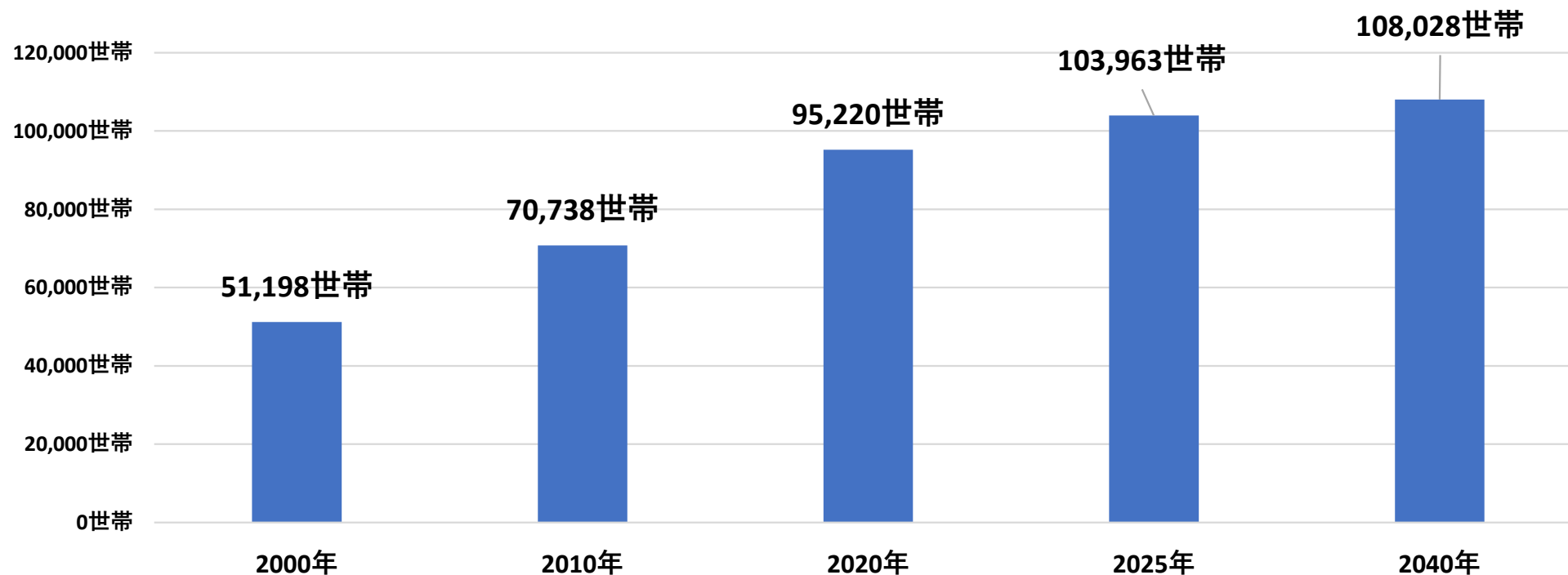
12. 一人暮らし高齢者世帯数の推移①（京都市）

- 一人暮らし高齢者世帯数は、一貫して増加していく。
- 2020年以降の増加は緩やか。

<単身高齢者世帯数の増加率>

- ・ 2000～2020年 + 56.0%
- ・ 2020～2040年 + 4.0%

一人暮らし高齢者世帯数の推移



※ 2025年・2040年は国勢調査（2020年）の結果を基に推計

13. 一人暮らし高齢者世帯数の推移②（京都市）

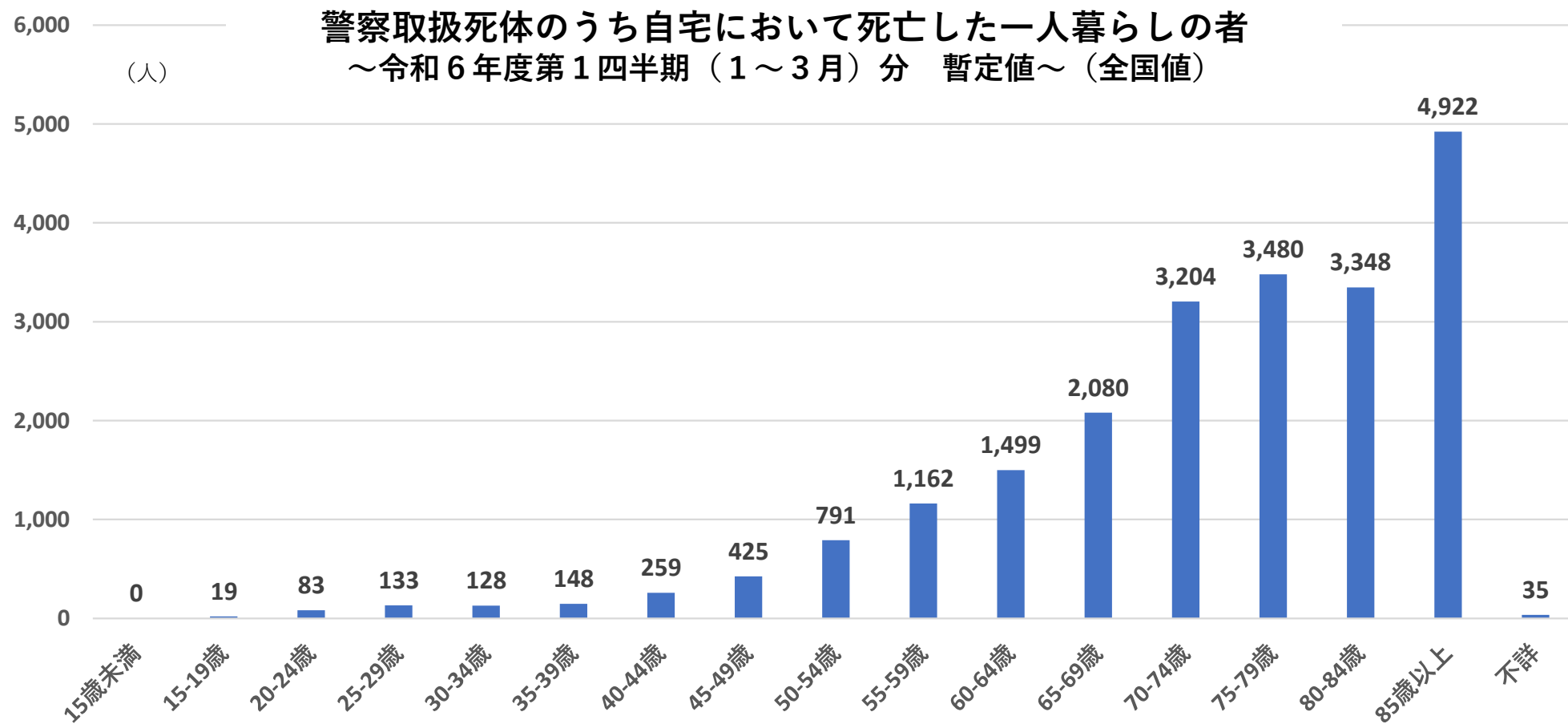
- 「単身世帯」、「夫婦のみの世帯」が増加する一方で、「三世代世帯」は減少（核家族化の進行）

			1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
一般世帯数			546,157	579,369	610,665	641,455	680,634	705,142	728,774
65歳以上の世帯員のいる一般世帯	世帯数		135,264	153,209	178,731	201,924	224,635	255,859	263,721
	構成比		24.8%	26.4%	29.3%	31.5%	33.0%	36.3%	36.2%
単身世帯	世帯数		29,616	37,737	51,198	60,714	70,738	86,310	95,220
	構成比		21.9%	24.6%	28.6%	30.1%	31.5%	33.7%	36.1%
夫婦のみの世帯	世帯数		32,060	39,856	49,164	57,448	64,730	74,095	76,120
	構成比		23.7%	26.0%	27.5%	28.5%	28.8%	29.0%	28.9%
親と子のみの世帯	世帯数		24,284	29,351	36,571	45,144	54,124	63,745	64,695
	構成比		18.0%	19.2%	20.5%	22.4%	24.1%	24.9%	24.5%
三世代世帯	世帯数		33,791	30,105	24,855	26,337	22,046	19,325	15,355
	構成比		25.0%	19.6%	13.9%	13.0%	9.8%	7.6%	5.8%
その他の世帯	世帯数		15,513	16,160	16,943	12,281	12,997	12,384	12,331
	構成比		11.5%	10.5%	9.5%	6.1%	5.8%	4.8%	4.7%
1世帯当たり平均人員			2.62人	2.47人	2.34人	2.24人	2.13人	2.05人	1.97人

（出典）京都市情報館「京都市民長寿すこやかプラン関連データ」

14. 自宅において亡くなった一人暮らしの者（全国）

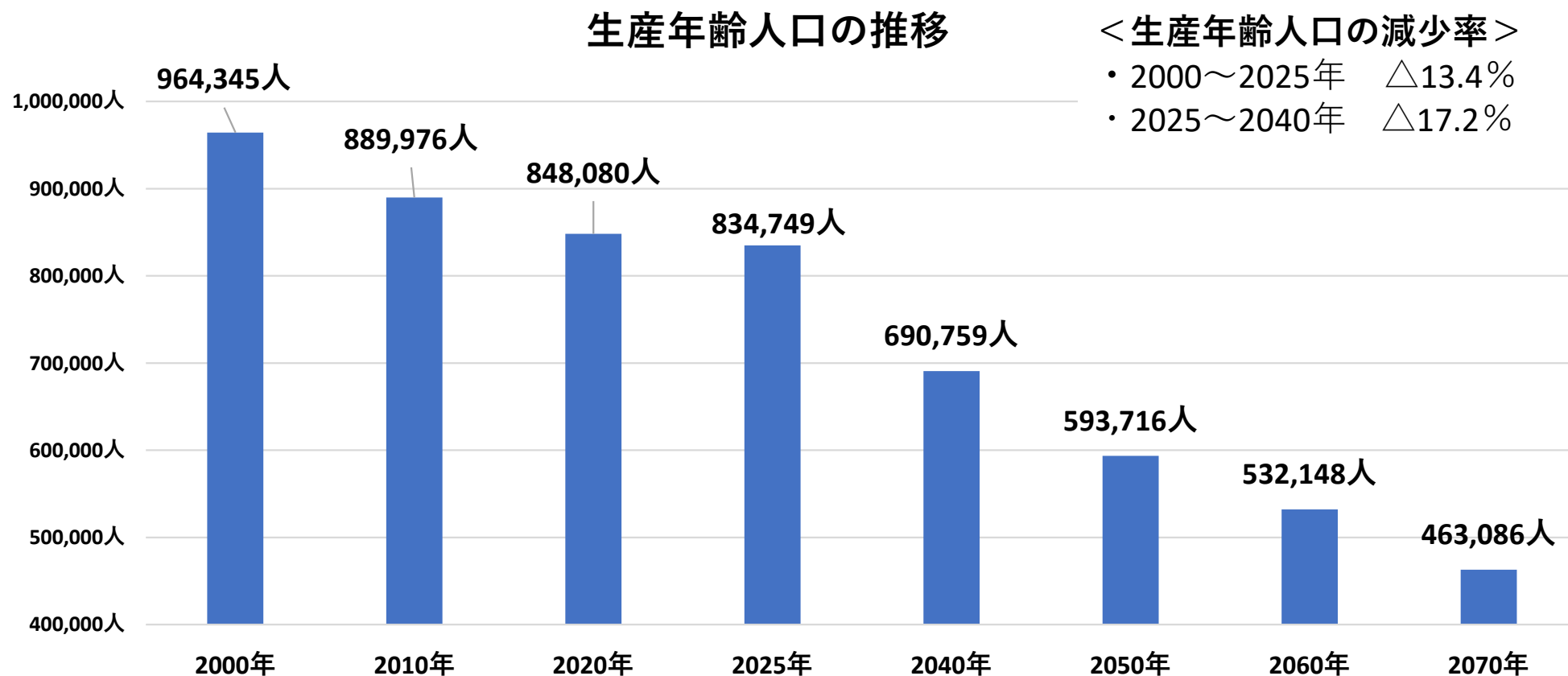
■ 65歳以上の高齢者の自宅で亡くなった人は、1万7034人
（全体の78%。年推計6.8万人）



（出典）警察庁「令和6年度第1四半期（1～3月分）（暫定値）における死体取扱状況（警察取扱死体のうち、自宅において死亡した一人暮らしの者）についてより作成

15. 生産年齢人口（15歳～64歳）の推移（京都市）

- 生産年齢人口は一貫して減少。
- 2025年以降、減少スピードがこれまでより加速する。



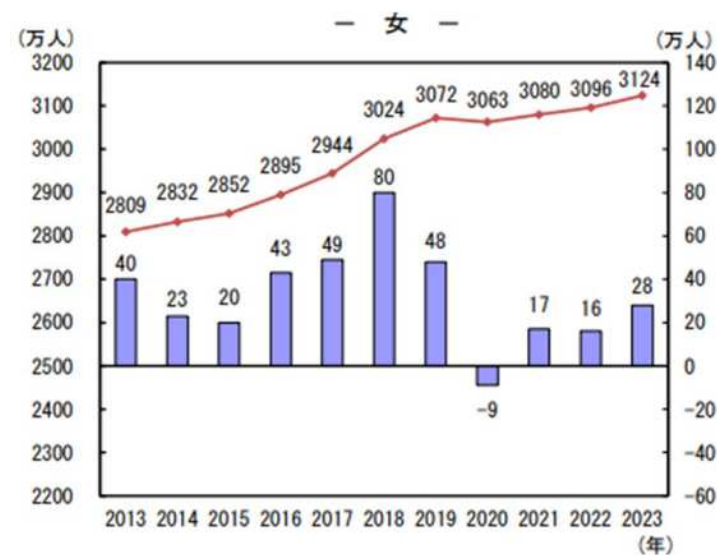
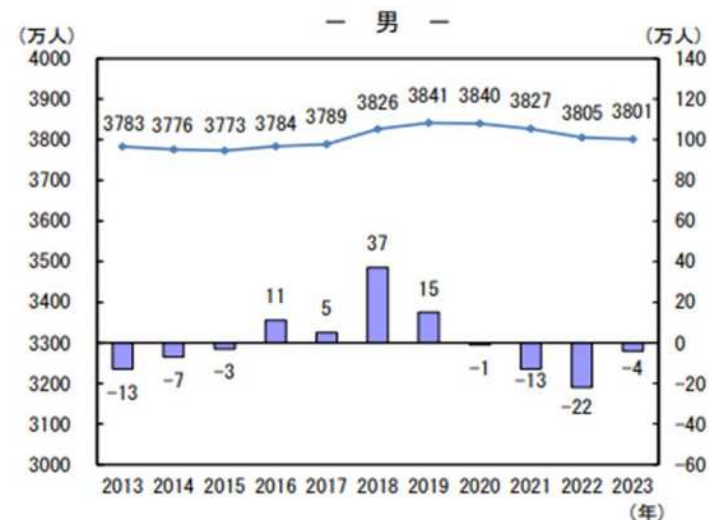
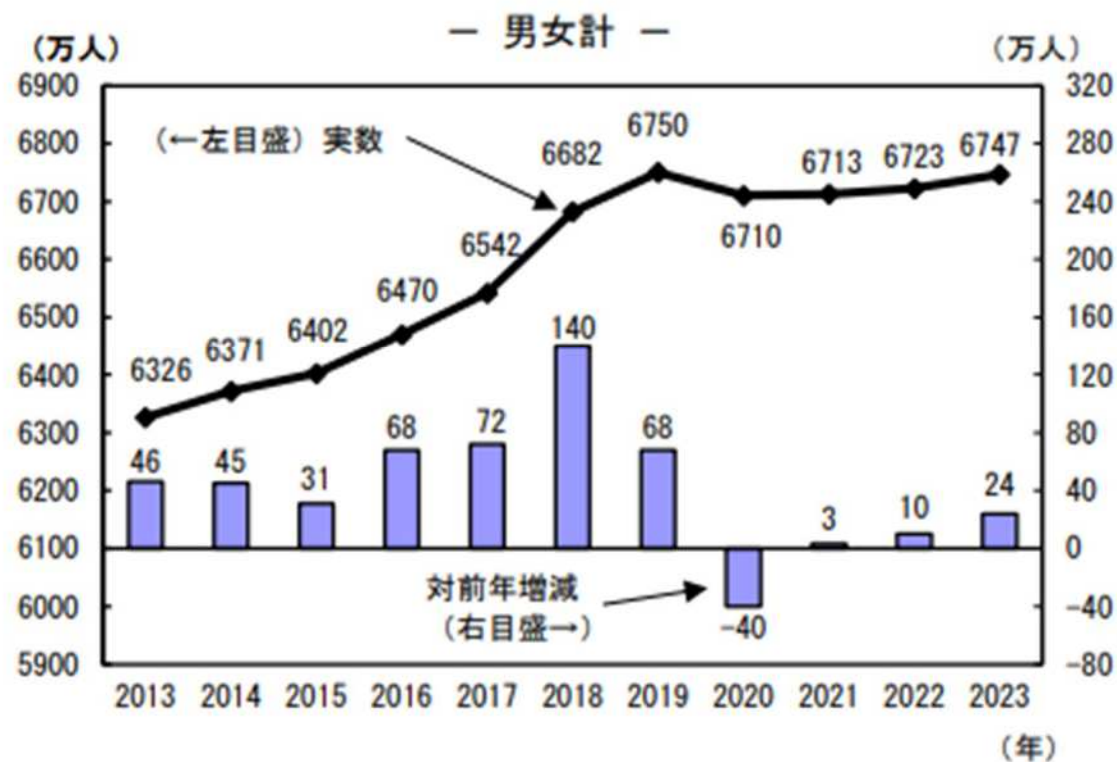
※ 令和元（2019）年～令和5（2023）年の5年間の各年10月1日の各区別の住民基本台帳人口を基に、区ごとにコーホート変化率法（*）により令和6（2024）年度以降の被保険者数を推計し、それらを合算して算出

* コーホート（ある一定期間に生まれた人たちの集団）ごとの5年間の人口増減を変化率としてとらえ、その率が将来も大きく変化しないものと推計する方法

16. 就業者数の推移（全国）

- 全体の就業者数は増加傾向にある。
- 女性の就業者数は右肩上がりで増加している。

図 I - 2 就業者数の推移



（出典）総務省統計局：労働力調査（基本集計）2023年

17. 年齢別の就業者数の推移（全国）

- 65歳以上の就業者数については、一貫して増加傾向にある。

年齢階級別就業者数の推移

(万人)

		男女計							
		総数	15～64歳	15～24歳	25～34歳	35～44歳	45～54歳	55～64歳	65歳以上
実数	2013年	6326	5690	483	1173	1522	1336	1177	637
	2014	6371	5689	486	1158	1523	1365	1158	682
	2015	6402	5670	488	1136	1510	1400	1137	732
	2016	6470	5701	511	1133	1484	1446	1127	770
	2017	6542	5737	517	1129	1462	1492	1135	806
	2018	6682	5822	559	1129	1444	1541	1151	860
	2019	6750	5860	575	1121	1412	1586	1166	890
	2020	6710	5808	558	1113	1363	1597	1177	903
	2021	6713	5804	554	1117	1337	1621	1175	909
	2022	6723	5810	547	1110	1313	1637	1204	912
	2023	6747	5833	562	1114	1288	1631	1237	914

18. 京都市内における介護職員の必要数

- 2040年度には、2019年度比で新たに**3,294人**の介護職員が必要になる。

＜今後の京都市内における介護職員の必要数＞ (人)

	2019年度 職員数 A	2023年度 必要数	2025年度 必要数	2040年度 必要数 B	増加数 (B-A)
京都市	22,390	22,925	23,699	25,684	3,294

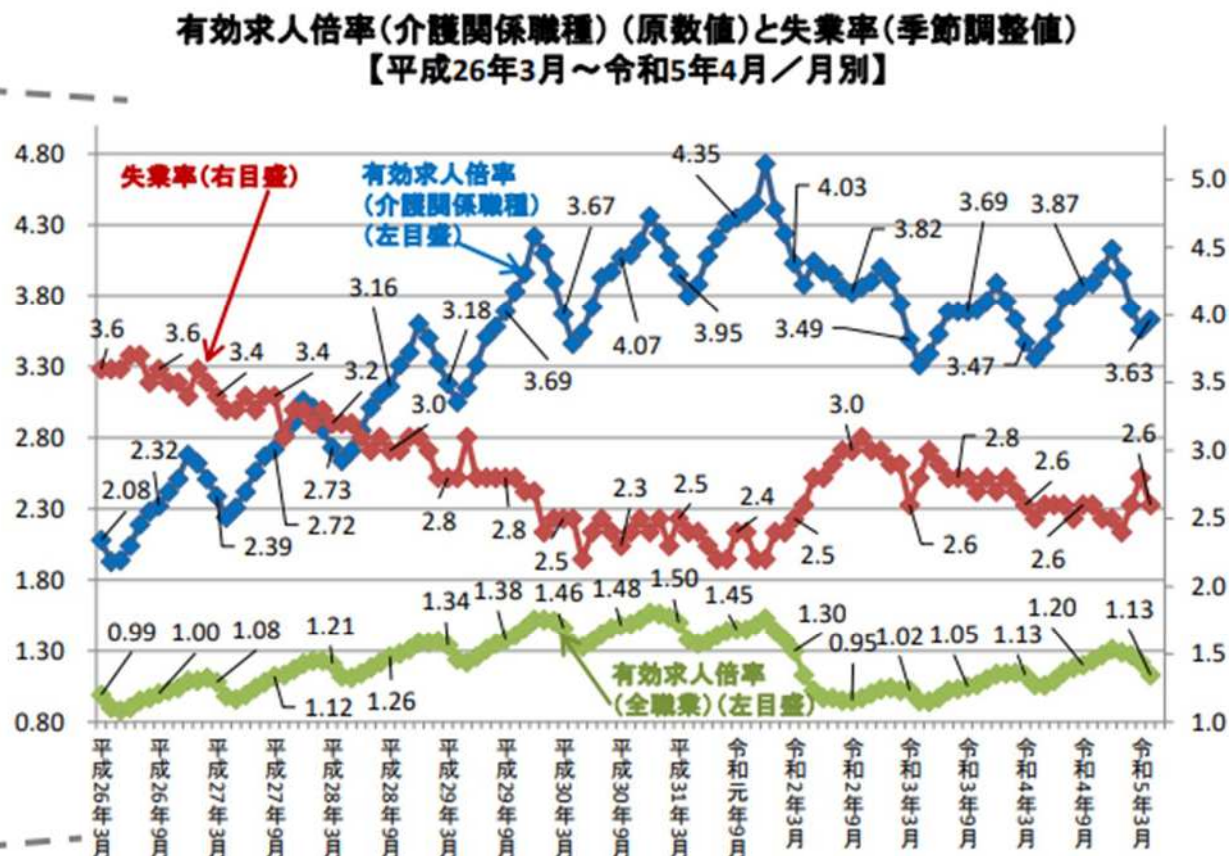
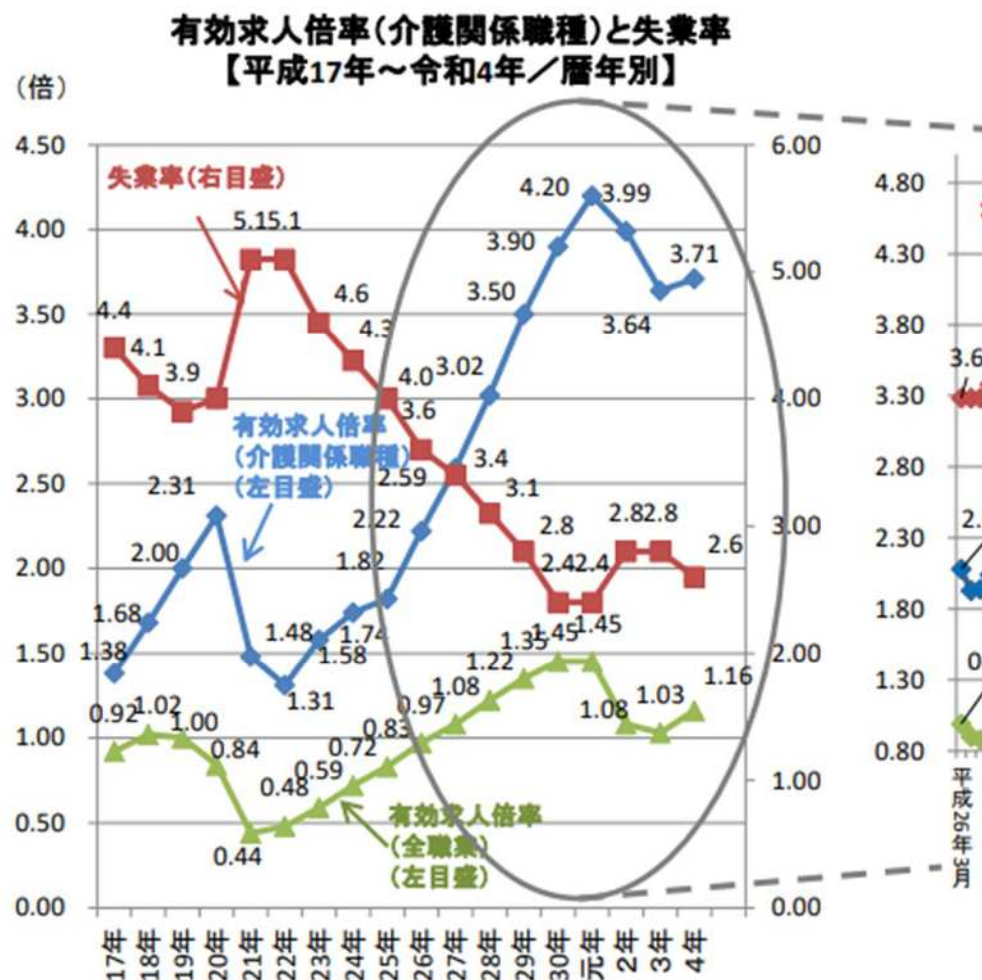
注1) 将来推計ワークシートに基づく算出

注2) 介護職員数は京都府下における近年の入職、離職の動向、及び離職者のうち介護分野への再就職の動向が原則現状と同様に推移していると仮定し、生産年齢人口等の人口動態を加味して推計

(出典) 京都市「第9期京都市民長寿すこやかプラン」

19. 有効求人倍率（介護関係職種）の推移（全国）

- 令和5年3月の介護関係職種の有効求人倍率は3.63倍で、全職業の1.13倍を大幅に上回っている。

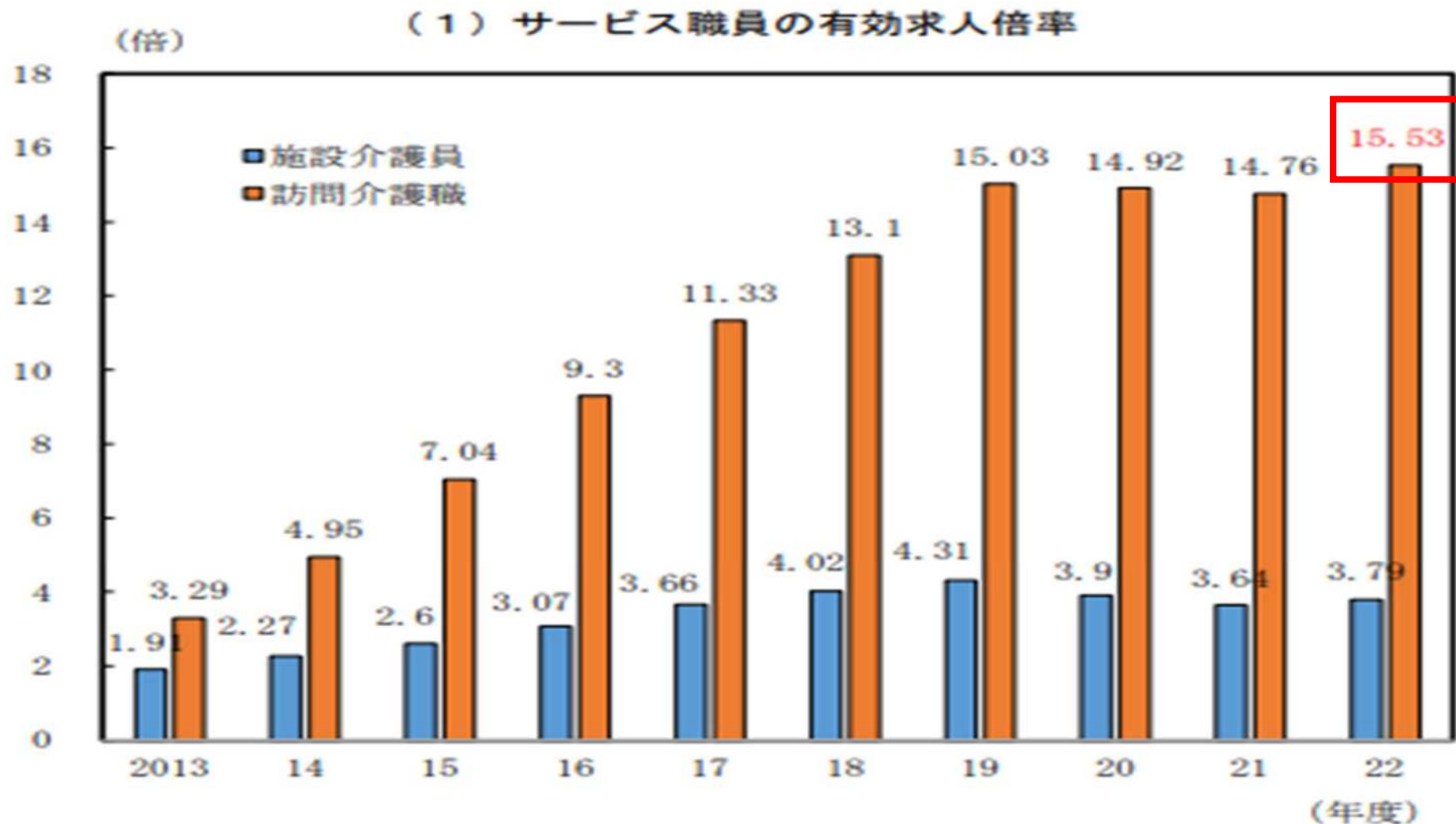


(出典) 社会保障審議会介護給付費分科会（第223回）

資料「介護人材の処遇改善等（介護人材の確保と介護現場の生産性の向上）」

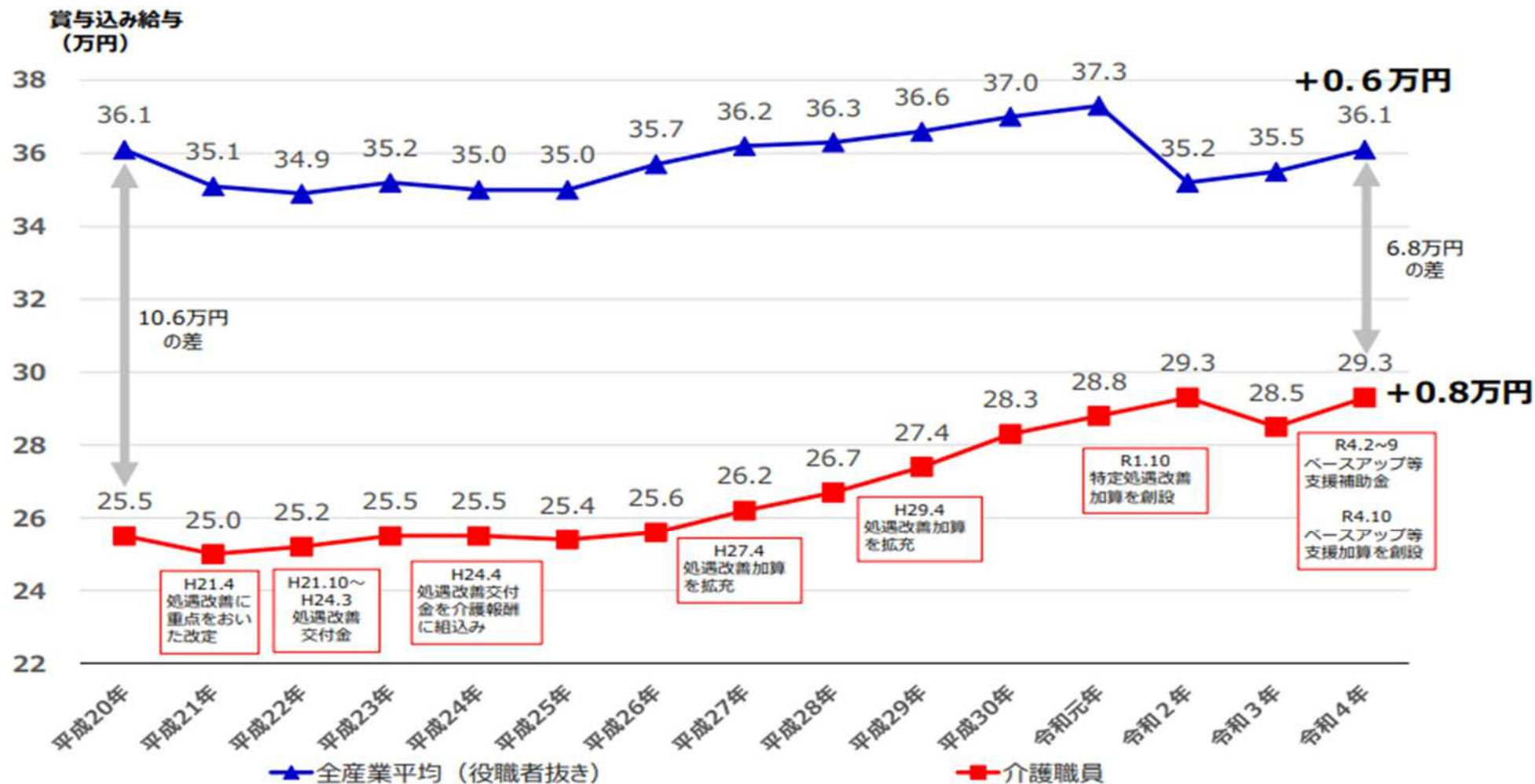
20. 訪問介護員（ホームヘルパー）の有効求人倍率の推移（全国）

- 訪問介護員の有効求人倍率は約1.5倍となっている。



21. 給与格差（全国）

■ 介護職員の平均給与は、全産業と比べ月額6.8万円低い



(出典) 社会保障審議会介護給付費分科会 (第223回)

資料「介護人材の処遇改善等 (介護人材の確保と介護現場の生産性の向上)」

22. 介護の担い手確保の取組①（京都市）

■ 介護の担い手確保の取組

現場の介護人材確保に資する取組をより進めていくため、平成30年2月に、関係団体（京都市老人福祉施設協議会、京都府介護老人保健施設協会、京都地域密着型サービス事業所協議会）と人材確保に向けた研究会を立ち上げ、現場の声を聞きながら共に検討を進めている。

■ 介護職の魅力向上

平成29年度の学習指導要領の改定により、中学校技術・家庭科に「介護など高齢者との関わり方」が追加されたことを受け、平成30年度から、市老協加盟法人の若手職員をゲストティーチャーとして研究授業を実施

<実績>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
受講数	3校	4校	4校

23. 介護の担い手確保の取組②（京都市）

■ 外国人材の受入環境整備

外国人介護職員の受入促進を図るための外国人介護職員向け日本語能力・介護技術研修を実施

<実績>

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
修了者数	6名	13名	10名

■ 介護未経験者に対する介護に関する入門的研修

介護の仕事に関心を持つ未経験者に対して、介護の仕事に携わるうえでの不安を払拭し、短期間で基本的な知識や技術を習得するための入門的研修を実施

<実績>

	令和元年度	令和4年度	令和5年度
修了者数	7名	8名	38名

※R1は集合研修。コロナ禍の影響により、R2～3はコロナ禍の影響により中止。R4からオンデマンド研修により再開

※R5から2期制（前期、後期）を導入。

24. 介護の担い手確保の取組③（京都市）

■ ケアの効率化・負担軽減の取組

ケアの効率化・負担軽減の取組として、腰痛の軽減につながるマッスルスーツの導入、直接見に行かなくても就寝時の状態が把握できる見守りセンサー等の導入やその基盤となる無線LANの環境を整備するための補助を実施

<実績>

補助内容	補助件数
介護ロボット等導入支援事業（H28実施）	57施設
見守りセンサー導入事業（R2～3実施）	94施設
インカム機器導入経費補助事業（R2～3実施）	80施設
無線LAN環境整備（R2～3実施）	118施設
大規模改修時の介護ロボット・ICT導入事業（R4実施）	5施設
大規模改修時の介護ロボット・ICT導入事業（R5実施）	11施設
合計	365施設

25. 令和7年度 京都市予算案（充実事業）

～ 介護の担い手確保対策事業（外国人介護人材受入支援）～

■ 事業名

介護の担い手確保対策事業（外国人介護人材受入支援）

■ 予算額

1,000千円（全体事業費3,225千円のうち充実分）

■ 事業概要

令和2年度から京都市老人福祉施設協議会に委託して「外国人介護職員向け日本語能力・介護技術研修」（以下、「外国人介護職員向け研修」という。）を実施している。

令和7年度から上級コースとして、京都市内の外国人介護人材のうち希望者20名を対象に、例年1月に試験が実施される介護福祉士の資格取得に向けた「介護福祉士国家試験対策研修」を実施する。

■ 期待できる事業効果

- ・ 介護福祉士へのステップアップ、日本語能力や介護知識・技術のスキルアップ
→外国人介護人材の定着促進
- ・ 外国人介護人材に対する本市サポート体制の強化
→国内外の外国人介護人材が京都市内の介護施設を働く場所として選択する気運の高まり

26. 主な介護予防施策①（京都市）

■ 京都市地域介護予防推進センター

高齢者が介護を必要とせず、いつまでも元気に暮らせるよう、地域における介護予防の拠点として、京都市内12か所に地域介護予防推進センターを設置している。

地域の身近な会場で専門のスタッフの指導による介護予防教室を開催するほか、介護予防に関する普及啓発や、地域での自主的な介護予防活動の支援を行っている。

<運動教室>



<栄養教室>



<口腔教室>



27. 主な介護予防施策②（京都市）

■ 健康すこやか学級

「介護予防の場」、「社会参加促進の機会」、「身近な地域福祉活動拠点」として、学校の空き教室などの地域の身近な施設で、各地域ごとに介護予防に資する活動やレクリエーション等を実施している。

■ 健康長寿サロン

高齢者が、健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、地域住民等が主体となって設置運営し、地域の集会場や商店街の空き店舗などを活用して、住民同士が気軽に集い、一緒になって内容を企画し、ふれあいを通して「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる活動。

立ち上げや運営に必要な費用の一部をサロンの運営者に助成するなど、サロン活動への支援を行っている。

【活動例】健康体操、脳力トレーニング、囲碁・将棋、健康麻雀、コーラス、カラオケ、朗読会、手芸、地域の交流会 等

28. 支え合い型ヘルプサービス

■ 支え合い型ヘルプサービス

元気な高齢者等が新たな担い手として活躍できるよう、本市の定めた研修（京都市支え合い型ヘルプサービス従事者要請研修）を修了した従事者等が生活援助を提供

実績（修了者数） ※令和6年12月末現在

（人）

	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度 (12月末)	合計
委託研修	246	133	77	62	0	0	8	38	51	615
指定研修	142	199	172	50	48	37	26	14	9	697
合計	388	332	249	112	48	37	34	52	60	1,312

※ 支え合い型ヘルプサービスの従事者の資格として認めている「高齢者支え合い活動創出モデル事業の高齢者支え合い担い手養成講座」（平成27年度実施）の修了者（89人）を加えると、**1,401人**

※ 令和4年度から、委託研修は介護に関する入門的研修と統合し、オンデマンド形式で実施している。

29. 地域支え合い活動

■ 地域支え合い活動入門講座

元気な高齢者をはじめとするボランティア活動経験のない方を対象に、高齢者の生活支援に関する基本的な知識や情報を提供する講座を開催し、支え合い活動への参加を促す。

修了者数 ※令和6年9月末現在 (人)

R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度 (9月末)
210	284	594	163

■ 地域支え合い活動調整会議

「地域支え合い活動創出コーディネーター（生活支援コーディネーター）」が、生活支援等サービスの創出に向けた企画立案や地域のニーズ・資源等の情報の共有及び多様な主体が連携強化を行う場として「地域支え合い活動調整会議（協議体）」を各区・支所単位で設置している。

調整会議を通じて支援した取組等の件数 ※令和6年9月末現在 (件)

	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度 (9月末)
支援した取組等の件数（累計）	43 (112)	40 (152)	89 (241)	45 (286)

30. 市民後見人の養成

■ 市民後見人

誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域における支え合いの観点から身近な立場でご本人を支援する成年後見人等として活躍していただける「市民後見人」を養成。

◆ 市民後見人候補者名簿登録者数

104人（令和6年12月末現在）

◆ 市民後見人受任件数

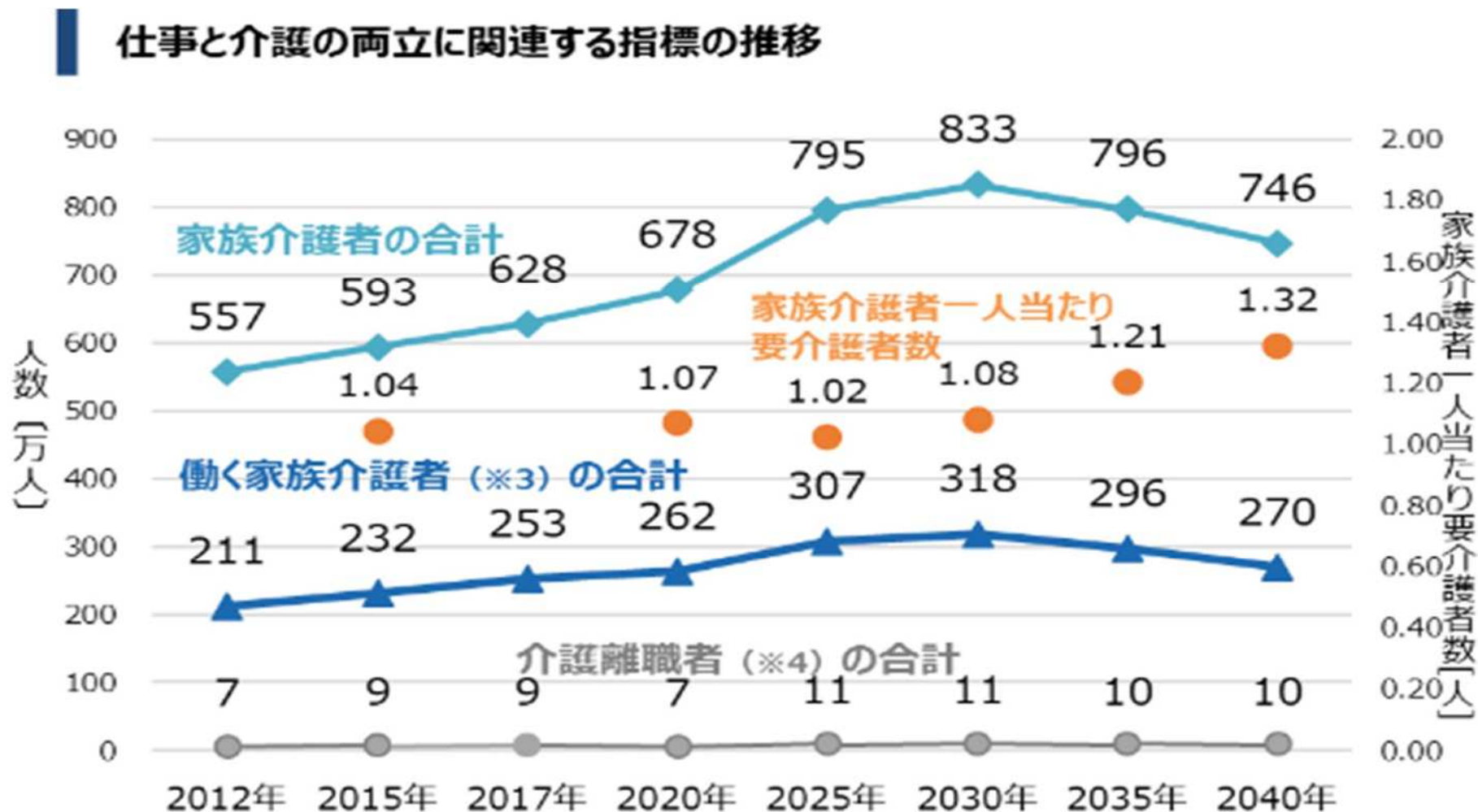
102人（累計）（令和6年12月末現在）

（参考）成年後見制度について

成年後見制度は、判断能力が不十分か欠けている方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）について、契約の締結等を代わって行う代理人等、本人を援助する人を選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結したりした場合にそれを取り消す等により、これらの方を保護・支援する制度

3 1. 家族介護者の状況（全国）

■ 高齢化に進行に伴い、働く家族介護者が増加傾向

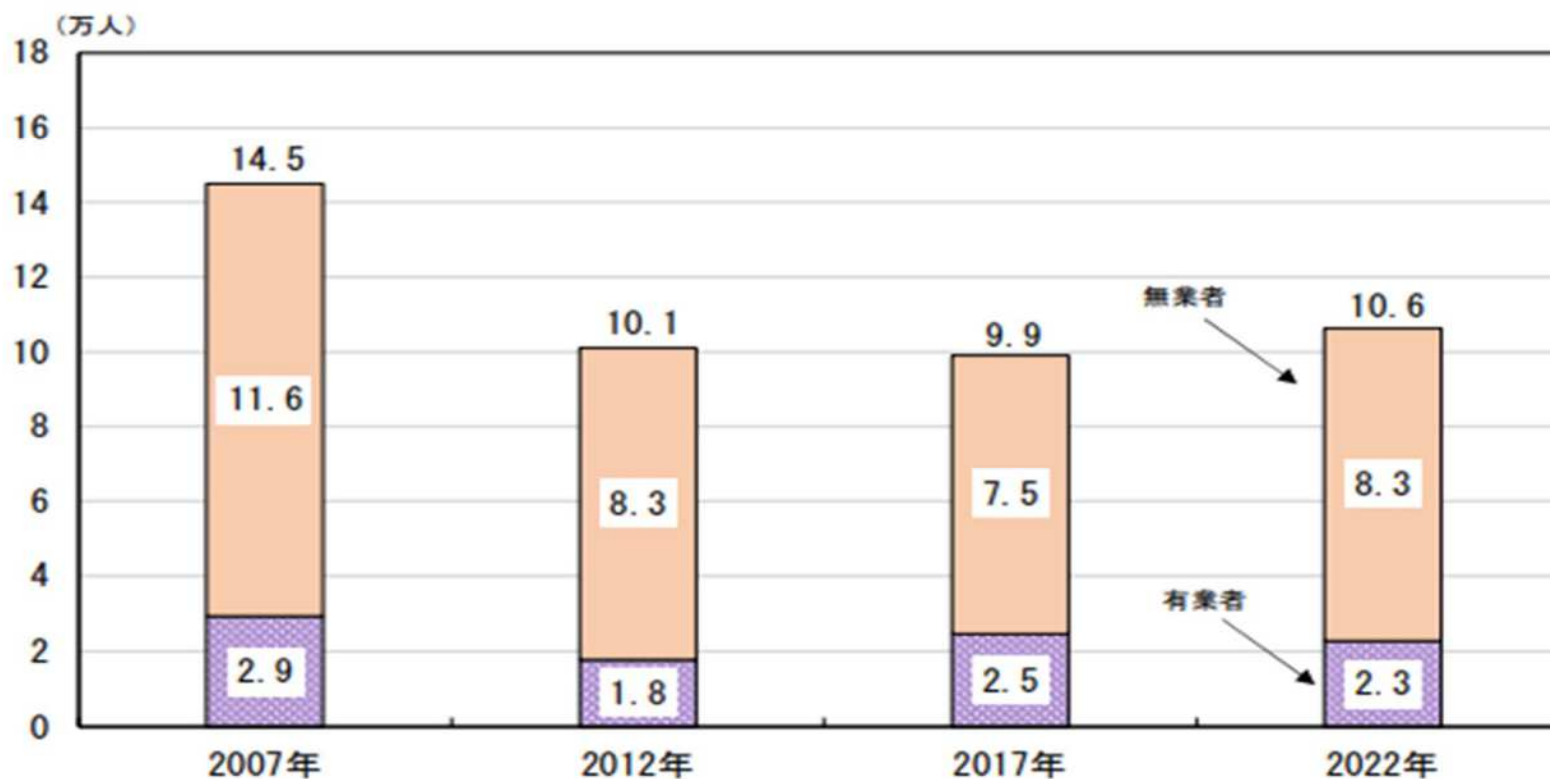


（出典）経済産業省HP「介護政策」

3 2. 介護離職の状況（全国）

- 2022年の介護離職者数は10万6千人
- 2017年調査に比べ7千人増加

図8-2 就業状態別介護・看護のために過去1年間に前職を離職した者の数の推移
(2007年～2022年) — 全国



(出典) 総務省「令和4年就業構造基本調査」

3 3. 介護離職等による経済損失（全国）

■ 経済損失は2030年に約9.2兆円と試算

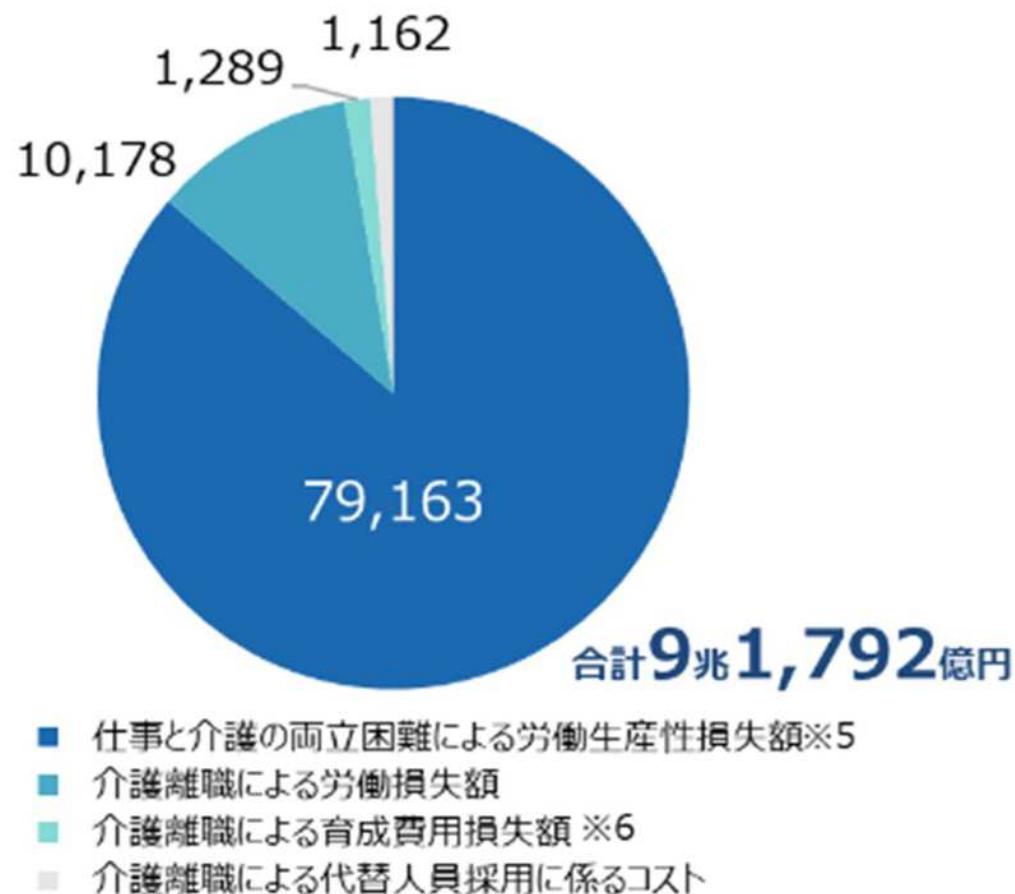
※仕事と介護の両立困難に起因する労働生産性低下等に伴う損失額



「介護」は労働力確保のための「経済政策」でもある

※「介護離職」が増えると生産年齢人口減少社会において、貴重な労働力を失うことになり、さらなる経済損失につながる。

2030年における経済損失（億円）の推計



（出典）経済産業省HP「介護政策」

34. ケアラー

- **ダブルケア** <「晩婚化」「晩産化」傾向の加速>
親の介護と子育て
- **多重介護** <一人っ子の増加>
1人の介護者が数人の要介護者を介護

- **ヤングケアラー**

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子ども

- **ビジネスケアラー**

仕事をしながら家族等の介護に従事する人



「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」の制定
(令和6年11月)

3 5. 成年後見制度

■ 成年後見制度

判断能力が不十分か欠けている方（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者等）について、契約の締結等を代わって行う代理人等、本人を援助する人を選任したり、本人が誤った判断に基づいて契約を締結したりした場合にそれを取り消す等により、これらの方を保護・支援する制度。

本市では、成年後見制度の申立費用及び後見人報酬の助成を実施している。

申立費用・後見人報酬支給実績 ※令和6年12月末現在

	申立費用		後見人報酬	
	件数（件）	金額（円）	件数（件）	金額（円）
2 年度	126	1,254,431	703	158,399,962
3 年度	112	1,238,008	908	202,761,681
4 年度	117	816,268	898	186,366,233
5 年度	77	789,460	820	166,755,355
6 年度 (12月末)	72	1,371,558	595	123,654,173

※ 令和4年6月から、報酬の資産要件を120万円から50万円へ見直し

3 6. 地域共生社会の在り方検討会議（国）での 「議論の視点（案）」①

①地域共生社会の実現に向けた取組について

- 包括的支援体制の整備の現状と今後の在り方について
 - ・ 包括的支援体制整備と重層事業の関係性
 - ・ 包括的支援体制整備における都道府県の役割
- 重層的支援体制整備事業の現状と今後の在り方について
 - ・ 重層事業のこれまでの取組状況等の実態把握・効果検証やその方策、財源の在り方を含む持続可能な制度設計
 - ・ 生活困窮者自立支援制度と重層事業との関係
- 分野横断的な支援体制づくり・地域づくりの促進等について
 - ・ 福祉分野内、福祉分野外の類似施策や関係施策との連携
 - ・ 災害時の被災者支援との連携

②地域共生社会における、身寄りのない高齢者等が抱える課題等への対応について

- 身寄りのない高齢者等が抱える生活上の課題への支援の在り方について
 - ・ 生活上の課題（身元保証、日常生活支援、死後事務の処理等）について、既存の各施策も踏まえた、必要な支援の在り方（相談対応、資力がない者への対応など）
- 身寄りのない高齢者等を地域で支える体制の在り方について
 - ・ 地域におけるネットワーク構築の推進の方策等
 - ・ 他制度における地域ネットワーク体制との連携・協働の在り方

37. 地域共生社会の在り方検討会議（国）での 「議論の視点（案）」②

③成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉との連携 強化等の総合的な権利擁護支援策の充実について

- 法制審議会における議論等（法定後見制度の開始・終了等に関する
ルールの在り方等の見直し）も見据えた、総合的な権利擁護支援策
の充実の方向性等について

- ・ 新たな連携・協力体制の構築による生活支援や意思決定支援の在り方
- ・ 「中核機関」（※）に求められる役割及びその位置付け

※権利擁護支援の地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関・体制

④その他の論点について

■ その他

- ・ 社会福祉法人・社会福祉連携推進法人の地域共生社会の担い手と
しての役割や経営の協働化・大規模化等